

# 令和2年度 中心市街地活性化イベント募集

千葉市中心市街地まちづくり協議会では、中心市街地の賑わいづくりの一環として中心市街地におけるイベントの開催を支援しています。

つきましては、中心市街地の活性化に資するイベントを募集しますので、イベントの開催についてご検討くださるようご案内します。

※黄色部分は例年の内容から変更・追加した部分です。

## <募集内容>

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 対象会場      | 中央公園・葭川公園  |
| 2 対象期間      | 令和2年4月中旬～令和2年10月31日(土) (予定)<br>(イベント開催時間原則：10時～20時)  |
| 3 募集イベント    | 歌、踊り、音楽、スポーツ、オープンカフェ等<br>(政治・宗教・暴力団関係を除く)  |
| 4 応募資格および条件 | 2～3ページ記載の要件を全て満たすこと  |
| 5 支援内容      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用日程の優先確保および申請手続き</li> <li>・ 会場使用料の減免</li> <li>・ 付帯設備 (備品は確定ではありません)</li> </ul> 中央公園：ステージ、発電機、テント、テーブル、イス |

## <募集期間> 令和2年1月31日(金)～2月13日(木) (必着)

※募集期間後のお申込みについてはご相談ください。

※募集期間後は、日程調整を行うまでお待ちいただくことがあります。

## <申込方法> 別紙「中心市街地活性化イベント仮予約申請書」「企画書(書式自由)」「収支予算書(書式自由)」に必要事項を記入のうえ、持参または郵送によりお申込みください。

※必ず募集要項をご確認のうえお申込みください。

※お申込みをいただいても、イベントの内容や日程等によりご希望にそえない場合がありますので予めご了承ください。

## <イベント申請→イベント開催→イベント実績報告までの流れ>

- ①「中心市街地活性化イベント仮予約申請書」「企画書」「収支予算書」の提出  
 ※イベント内容や日程等によっては申請をお断りする場合があります。  
 ※この段階では開催日の日程調整のみを行います。会場の使用許可は下りていません。
- ②イベント主催者対象の説明会に参加(必須)  
 ※説明会開催日は別途ご案内します。
- ③会場使用の本申請(締切：会場使用日の1ヵ月前まで)  
 ※当協議会が千葉市への申請業務を行います。  
 ※必要書類を全て当協議会に提出していただきます。  
 (書類審査の流れ) イベント主催者→まちづくり協議会→千葉市  
 (使用許可通知の流れ) 千葉市→まちづくり協議会→イベント主催者
- ④千葉市からの使用許可通知をもってイベントの開催が可能となります。
- ⑤イベントの開催
- ⑥イベント毎に「実績報告書」を提出(提出期限：イベント終了後1ヶ月以内)

## ＜募集要項＞

### 1 趣旨

中心市街地におけるイベントの開催を支援し、中心市街地の活性化を図る。

### 2 対象期間

令和2年4月中旬～令和2年10月31日(土) (予定) (イベント開催時間原則：10時～20時)

### 3 支援内容

- ・使用日程の優先確保および申請手続き
- ・会場使用料の減免
- ・千葉市が設置する掲示板にイベントポスターを掲示

### 4 応募資格および条件

以下の要件をすべて満たすこと。

## ＜目的＞

- ・中心市街地の活性化や集客効果に寄与するイベントであること。

## ＜対象＞

- ・法人または千葉商工会議所の会員、その他協議会が認める団体であること。
- ・(開催実績がある場合) 過去に大きな問題が発生せず、今後も適切なイベント運営が見込まれること。
- ・(開催実績がある場合) 「実績報告書」の提出が完了していること。

## ＜条件＞

- ・千葉市中心市街地まちづくり協議会の指示に従うこと。
- ・主たる目的が営利ではないこと。
- ・都市公園法等関係法令を遵守すること。
- ・会場の使用条件を遵守すること。  
(公園内への車両の乗り入れは原則不可。乗り入れが必要な場合(ケータリングカー含む)は事前に千葉市中央・稲毛公園緑地事務所と協議を行うこと。)
- ・音響については、環境基準の範囲内となるよう努めること。  
参考：千葉市における騒音に係る環境基準  
(道路に隣接する空間では騒音70dB(屋内45dB)以下。)
- ・朝9時まで及び夜21時以降の音だし禁止。  
(時間外のリハーサル等ではマイク・スピーカーを使用しないこと。)
- ・中央公園では原則として、周波数800MHz・B1～B5の使用禁止。  
(使用を検討する場合は事前に三井ガーデンホテル千葉と協議すること。)
- ・自転車での走行・スケートボード・ローラースケート・ドローン等禁止。
- ・公園内・公園付近の路上は禁煙。
- ・公園利用の際は会場内にごみ箱を設置し、来場者に利用を促すとともに、ごみは主催者側で持ち帰ること。
- ・安全で安心なイベント運営にするために、会場内を定期的に見回するなど安全確保に努めること。

- 協議会が指定する近隣住民・事業者等への事前周知を行うこと。
- 会場内には本部を設け、担当者を常駐させ、来場者等の案内に努めること。
- 案内チラシには責任者の電話番号などの連絡先を設け、事件・事故・苦情対応等各種問い合わせに対応すること。
- 当日発生した事故・苦情対応等緊急時に責任者と連絡の取れる体制をつくること。
- イベント開催前、開催中、及び開催後に発生した事件・事故等について  
当協議会は、一切責任を負わない。イベント主催者が責任をもって対応すること。  
(各主催者で損害保険等の保険への加入をお勧めします。)
- イベント終了後には、「実績報告書」を提出すること。なお、その際に事件・事故・苦情等があった場合は、その旨とその後の対応を具体的に記載すること。

#### <その他>

- 「適切なイベント運営がなされていない」と協議会が判断した場合は、次年度以降の支援を見送ることとします。
- 今後とも、中心市街地でのイベント運営を継続実行できるよう、ご協力をお願いします。
- パネルの展示やのぼり旗の掲出など「市制 100 周年記念事業」へのご協力をお願いします。

#### <申し込み先>

〒260-0013 千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル2号館13階  
千葉市中心市街地まちづくり協議会事務局（千葉商工会議所内）  
電話：043-227-4103 FAX：043-227-4107